

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 5 日現在

機関番号：34319

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2013

課題番号：22520695

研究課題名(和文) 宮廷儀礼の装束と支配秩序の相互作用に関する史料学的研究

研究課題名(英文) The study of historical record about costume and order of government in court ceremony.

研究代表者

末松 剛 (SUEMATSU, Takeshi)

京都造形芸術大学・芸術学部・准教授

研究者番号：20336077

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円、(間接経費) 810,000円

研究成果の概要(和文)：宮廷儀礼における装束記事を支配秩序との関連性に留意しつつ読解し儀礼の場を分析する、そのような儀礼研究のための史料学的研究を四年間にわたり追求した。その方法と成果は次の通りである。一つには、装束故実書の史料調査である。それらは宮廷儀礼の場における装束の担う役割を反映し、装束の政治文化的意味を追求するうえで着目すべき点を示唆するものといえよう。そこで書誌情報と内容の収集整理に努めた。もう一つには、宮廷儀礼絵画の研究である。それらは装束を故実に照らして正確に描いている。そこで絵巻を描くにあたり準拠した事例を検証し、宮廷儀礼に関する歴史史料としての有用性を明らかにした。

研究成果の概要(英文)：In this study, I analyzed piece of costume at the court ceremony, with taking notice of relevancy order of government, and so, close inquiry historical records to that study of court ceremony for four years. The method and result are as following.

A one way, I investigate into books which are written old customs and manners of costume. These books are reflected part of costume at the court ceremony, and give us a sign which we have to pay attention to political and cultural meaning of costume. A secondly, I research work of picture scrolls which are drawn the court ceremony. There are drawn exactly in accordance with old customs and manners of costume. And so, I verify cases which are based on drawing these pictures. As a result, these picture scrolls are historical records good for study of the court ceremony.

研究分野：日本史

科研費の分科・細目：文化史

キーワード：日本文化史 宮廷儀礼 装束 支配秩序 史料学

## 1. 研究開始当初の背景

本研究課題に取り組むにあたり、認識および想定していた研究動向は次の通りであった。宮廷儀礼の時空間は、当該期の政治的支配関係や身分秩序に規定される。それらは儀礼が象徴的なモノを介しての表現の場であることを反映して、身体による所作や参加者の位置関係、レガリアなどのモノを通じて表現され、かつ確認される。たとえば列立する位置関係や拝礼の作法の種類、座の配置、そして服飾や室礼などである。そのため、平安初期の勅撰儀式書(『内裏式』)以来つくられるようになった儀式書や年中行事書(『西宮記』『北山抄』『九条年中行事』など)、宮廷儀式の記録として平安中期以降さかんに記される貴族の日記(『小右記』『中右記』など)は、そうした儀礼の式次第に関する記述にみだされている。

筆者はそれまでとくに列立の位置関係や座の配置に着目することで儀礼の内容を読み解き、宮廷社会における摂関家の位置付けを分析することを通じて、平安中期における摂関政治の確立と院政期におけるその変化を捉えるという、宮廷儀礼の政治文化史的研究に取り組んできた。その成果はすでに課程博士論文『平安宮廷の儀礼と政治』(九州大学、2002年)としてまとめており、一部改変を加え、単著『平安宮廷の儀礼文化』を上梓している(吉川弘文館、2010年)。

一方で筆者は、宮廷儀礼の政治文化史的研究を進めながら、人間がまとう服飾、空間を彩る室礼にも同様に、当該期の支配秩序が表象されていることを感じていた。それは必ずしも摂関家の動向と絡むものばかりではなかったため、摂関家が着用する赤色袍の問題を除き、前出の著書までは論じてこなかったが、これらをも儀礼文化と捉え、宮廷儀礼の時空を形成する諸要素に分析対象を広げることが、平安宮廷社会の特質を解明するうえで重要な視点になりうると考えている。

そう考えるに至ったきっかけの一つは、「装束」という語句の用例である。史料を見ていると「装束」という語は単に服飾だけでなく、室礼一般をもさしている。このことは身にまとう服飾が室礼とともに、色と形をもって場を荘厳する構成要素であったことを示唆している。むろん装束(室礼と服飾)といえ、有職故実学が連綿と豊富な研究史を誇ってはいるが、その記述は端的にすぎる嫌いがあり、儀礼の現場の臨場感や歴史の変遷を伝えるものとは言い難いことも事実である。

そうした見通しを研究として成立させるために、まずはどういった史料が現存し、分析に有効であるのかを見定める必要がある。宮廷儀礼に関する主立った史料は、古記録、儀式書・年中行事書、指図・絵図や部類記の類である。このうち古記録すなわち貴族の日記については、松園齋『日記の家』(吉

川弘文館)同『王朝日記論』(法政大学出版局)などの専論があり、儀式書・年中行事書については、所功『平安朝儀式書成立史の研究』『宮廷儀式書成立史の再検討』(ともに国書刊行会)という先行研究がある。その一方で立ち後れているのが、中世以降多く作成された指図・絵図と部類記の研究である。

そこで指図・絵図については、著者自身が平成17~19年度科学研究費補助金若手研究(B)(課題番号17720162)研究成果報告書『宮廷儀礼における指図・絵図の史料学的研究』において、その分析に取り組んでみた。具体的には室礼や座の配置を図示した平面図を整理・分析し、従来曖昧にされてきた指図史料を「装束指図」と命名し、記録や式次第といった文字史料と指図・絵図とが、合理的関係をもって補完しつつ儀礼の運営に機能していた事実を確認した。

以上のような先行研究の継承と筆者の研究成果とをふまえ、宮廷儀礼の時空間における装束を歴史的に捉え、当該期の支配秩序がいかように可視化されていたのかを考察する。宮廷儀礼史の構成要素としての装束研究が、今後の儀礼研究にとって重要な課題であると考え、装束に関する史料をあらためて収集整理したうえでの史料学的研究、政治動向との兼ね合いを見定めながら、その歴史の変遷を史料に即して解明する宮廷儀礼史研究の推進が必要なのである。

## 2. 研究の目的

前述した史料にみえる歴史的事実、先行研究の動向、そして筆者のそれまでの研究成果からの見通しをふまえ、装束関係史料を収集整理し総合的に分析することで、宮廷儀礼に関する史料学的研究の裾野を広げたい。それは儀礼の時空における装束と当該期社会との関係性を解明し、宮廷儀礼の政治文化史的研究に広がりをもたらすであろう。宮廷儀礼に関する史料学的分析の広がりそこから立ち上げた装束と支配秩序の関係という儀礼運営に関する歴史学的研究は、筆者が将来的に構築を目指す、前近代宮廷儀礼文化論の重要な柱となるものでもある。

そこで今回の研究では宮廷儀礼における装束に関する当時の人々の取り組みについて、具体的には記録史料としてどれほど残されているのか、それが記録史料としてどれほどの質と量、別の言い方をすれば史実に対する精度をもって作成されているのか、を確認することにした。儀礼の現場における主催者・参加者の動向に込められた意図の読解という、これまで筆者が取り組んできた研究は、今後の個別論文で取り組むこととし、本研究課題ではまず、どれほどの研究材料が未紹介のまま残されているのか、その姿を捉えることを研究目的とした。本課題が史料学的研究と題する所以である。

具体的には後述のように、摂関家における

儀礼の整備と継承、および近世の朝儀再興の流れにともなって作成された、装束に関する故実書の書誌情報を収集整理した。さらに宮廷儀礼絵画もまた装束故実と則って運営された儀礼の現場を丁寧に描いていることを検証し、その歴史史料としての有用性を明らかにした。未翻刻・未紹介の故実書・絵巻物に関する史料学的研究に取り組み、その成果を発表できたことは、本研究目的にかなうものである。

### 3. 研究の方法

研究期間である四年間を通じて、主として次の二つの方法を採用した。

まず取り組んだのは、装束に関する故実書の研究である。史料所蔵機関(宮内庁書陵部、国立公文書館、国立国会図書館、東京大学史料編纂所など)や大学図書館の蔵書を調べていくと、装束記事を編集した部類記が数多く残されており、未紹介であるものも少なくない。そこで、いくつかの書誌にあたって、装束に関する取り組みの質の高さと量の多さを兼ね備えた部類記の選定と、その書誌情報の収集整理に努めることとした(具体的な内容は研究成果覧も参照)。

複数の写本を調査し、最良の写本がどれであるのか、それらを総合して項目を整理することで、どういった内容が服飾故実として俎上にあげられるのか、その一覧を作成することが主たる作業となる。その成果は今後の服飾故実研究にとって、基礎資料になるとともに、今後儀礼の場を分析していくうえでの着目点を示唆するものともなる。そのような基盤整備を目的とした史料学的研究である。

次に取り組んだのは宮廷儀礼絵画の研究である。前述した史料調査の過程において、江戸中後期に再興された宮廷儀礼を描いた絵巻物が、未調査・未紹介である現状に気付き、それらにも検討対象を広げた。江戸中後期に宮廷諸儀礼が再興されたことは、先行研究により知られていたが、その材料となった日記・部類記・儀式次第が多数存し、そればかりか当時の需要に応える形で、有職故実と当時の実態に即して描かれた大部な絵巻物が少なからず現存していたのである。

そこで、故実書に関するこれまでの整理から知り得た立場を活かし、当時の宮廷儀礼を史料や実態に即して描いている絵巻物を歴史的産物と捉え、儀礼研究の史料論の裾間を広げる史料学的研究の一環として、絵巻物にも取り組むことにした。

その方法は、描かれた儀礼に関する当該期の日記記事を網羅的に調査し、いつの実施例に準拠して描かれているのかを検証することで、当該絵巻物の歴史史料としての有用性を明らかにするというものである。描写の実例に準拠したさまを検証することは、当時の儀礼運営が有職故実の観点からみて秩序の確認作業に相当する精度で実施運営された

ことを、間接的に論証することになるであろう。やや迂遠な方法ではあるが、その論証は、儀礼の場で確認される支配秩序が、絵画化されることで儀礼運営の場以外にも、あるいは後世へ伝承するに至るまで、強く意識されていた証といえるのではなからうか。そのような見通しに基づいた取り組みである。実際に調べてみると、やや不正確な描写をもちながらも、儀礼と直接関わらない諸階層によって制作・贈答されていることもわかった。儀礼再興が当時の社会動向と大きく関わっていることの証として、注目したい事実である。

故実書から絵巻物への検討対象の移行は、引き続き取り組むべき前近代宮廷儀礼の史料学的研究の裾野を広げることにほかならない。本研究課題の報告書の内容としてより相応しいものと考え、報告書(冊子版)には宮廷儀礼絵画に関する論稿を掲載することで、本研究を締め括ることにしている。

### 4. 研究成果

儀礼運営に密接に関わりをもつ装束故実の調査により、次のような成果を達成することができた。

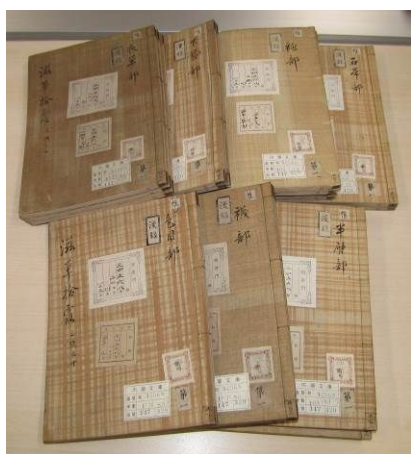
平安末から鎌倉期に活躍した松殿基房の故実を集成した『松風要抄』(尊経閣文庫所蔵)は、全14巻からなる大部なものであり、全貌を読解するには数年を要すると考えられるが、中世撰閲家の故実を記した貴重な史料集として注目される。本研究期間では春日詣に関する記事を読解し、国際日本文化研究センター共同研究会において口頭報告している(学会発表欄参照)。

次に柳下襲を着用する撰閲の年令に着目し、それが撰閲家嫡子の故実と化していく過程を解明した論稿を、文学・被服学研究者とともに一冊の論集にまとめた(図書欄参照)。さらにその後の調査で『柳色下襲考』『柳下襲之事』(ともに宮内庁書陵部所蔵)という特定の服飾に関する故実書の存在を確認した。それらの詳細については今後の個別論文での検討となるが、やはり儀礼の現場で秩序確認の重要な要素であった服飾の故実、特別に故実書として編まれることを再確認することができ、故実書に着目した研究方法の妥当性に意を強くすることができた。

同様にしてもう一つ具体的儀礼として、「宇治入り」という撰閲家行事に着目した。これも史料調査により未紹介の写本である『宇治入条々』という書状群の存在を確認し、『玉葉』と合わせて検討することで、九条兼実の儀礼運営意図を装束の問題も含めて明らかにしたものである。この調査では宮内庁書陵部における原本閲覧によって字句の確認を行い、翻刻と写真版を付すことで史料紹介としての意味も併せもつ論稿に仕上げている(雑誌論文欄参照)。

ひきつづいて書誌情報のデータ収集整理の対象としたのは、近世の有職故実書の中で、

とくに大部な装束関係史料である。その中で滋野井家により編集された『松蔭拾葉』『滋草拾露』の二点が出色の部類記であることを確認した。とくに後者は写本が数多く残されており、当時の影響力の大きさを示している。しかし、その内訳は所蔵機関の写本毎にまちまちであり、現存する『滋草拾露』の全体像は未解明であるといつてよい。内容的には優れたものであるので、将来的な全体像の紹介に備えて、写本の調査を継続した。その中心となる国立公文書館所蔵の数本については調査を終え、東京大学史料編纂所、大阪府立中之島図書館でも調査を行った。なおそのほかの所蔵先については、今後も調査を継続していきたい。



調査済みのものについては写本毎の項目整理と内容分析とを行っている。それらが儀礼再興の実態と関連する具体像については現在検討を進めているところである。

次に、宮廷儀礼絵画はそれぞれの作品が独立した制作背景をもち、史料相互に関連性をもつとは限らないことから、個別論文に仕上げ研究を積み重ねていくこととした。

まず取り組んだのは、平安時代の儀礼研究に取り組んで以来、常に念頭にありつつも未着手であった『年中行事絵巻』の研究である。装束という色と形をとまなうモノが、儀礼の時空においてどのような意味を担っているのか、という分析視角において、絵画史料は有用な検討対象であろう。

具体的には巻15「閑白賀茂詣」の公卿行列に着目し、それが承安三年時の事態を反映した結果であることを論じた（雑誌論文欄参照）。装束に着目し儀礼研究の裾野を広げる意味で、絵画史料への取り組みは今後も必要である。

さらに研究期間後半では、江戸中後期に再興された宮廷儀礼の絵画化が、再興の機運のもとで高まっていたこと、その多くは有職故実学の成果を反映し、多様な需要をうけて作成されていることを確認できた。

本研究期間で収集・分析できたものはその一部であるが、絵巻の現物調査、および関連する文献史料の網羅的調査を行った。本報告書でその全貌を提示することは、分量的に不可能であるため、旧来通りの冊子による報告書において、宮廷儀礼絵巻に関する論稿二編をまとめることにした。その絵巻物とは、次の二点である。

- (1) 『光格天皇修学院御幸図絵巻』  
(国立公文書館所蔵)





(2)『賀茂臨時祭絵巻』  
(京都産業大学図書館所蔵)



未刊史料の中に、宮廷儀礼の準備運営に関する多くの日記、別記、装束指図、さらには連絡用として作成された回覧文など、多くのものが存在する。本報告書ではそれらを駆使して実施された儀礼のいわば記念物として作成された絵巻物を歴史史料として位置づけることを主眼とし、その検証過程で前述の記録類を多分に使用した。そのような研究事例によって、それぞれの史料が有機的に関連しあうものであることを提示し、あわせて絵巻の歴史史料としての有用性を提唱した。それは継続課題となる前近代宮廷儀礼論の史料学的研究の一翼を担うものとなるであろう。

さらに今後の課題となるが、これまで調査し得た史料群を活用しつつ、宮廷儀礼の時空において装束が担った政治文化史的役割を明らかにしていきたい。儀礼の営みを装束にも留意して場に即し捉えることが、主催者の意図や参加者の実感をともないつつ支配秩序を解明することに有効であろう。儀礼の時空認識に基づいた宮廷儀礼史の構築に今後とも努めたい。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2件)

末松剛「九条兼実の「宇治入り」」(『鳳翔学叢』第8輯)9～49頁、2012年、査読無。

末松剛「『年中行事絵巻』巻15「関白賀茂詣」の公卿行列について」(『古代文化』63

巻3号、133～144頁、2011年、査読有。

〔学会発表〕(計 2件)

末松剛「『賀茂臨時祭絵巻』(京都産業大学図書館所蔵)の再検討 当該期記録史料の検討から」(賀茂関係絵画資料研究会、京都産業大学図書館、2014年1月23日)

末松剛「儀礼運営における故実情報の伝来―儀礼・故実史料としての日記と書状―」国際日本文化研究センター共同研究会「日記の総合的研究」、国際日本文化研究センター、2010年9月11日。

〔図書〕(計 2件)

末松剛『平安宮廷の儀礼文化』(吉川弘文館、2010年、総頁349頁)。

河添房江編『王朝文学の服飾・容飾』所収、末松剛「撰閲家と服飾 柳下襲故実を手がかりとして」を分担執筆(50～71頁)、竹林舎、2010年。

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

取得状況(計 0件)

〔その他〕

ホームページ等 なし

## 6. 研究組織

(1)研究代表者

末松 剛 (SUEMATSU, Takeshi)

京都造形芸術大学・芸術学部・准教授

研究者番号：20336077

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし